

I 平成20年度事業活動の概要

1. 目的及び事業

アジア経済研究所は、開発途上国の経済及びこれに関連する諸事情について、基礎的かつ総合的な調査研究を行い、その成果を普及し、これら地域との貿易の拡大及び経済協力の促進に寄与することを目的として、昭和35年に「アジア経済研究所法」（昭和35年法律第51号）に基づいて設立された。平成10年に研究所は、これらの目的と成果を引き継ぎながら、「アジア・太平洋地域等との通商政策上の協力体制の整備等を図るためアジア経済研究所と日本貿易振興会を統合する」という閣議決定（平成7年2月24日）に基づき、貿易・投資振興、地域研究、開発研究及び経済協力研究を推進する新ジェトロの研究機関として位置づけられた。平成11年度には千葉市幕張に新施設が完成し、多極分散型国土形成促進法に基づく移転要請の閣議決定（昭和63年7月19日）に端を発し、平成6年度の基本構想策定以来進めてきた移転事業が完結して、新たな研究拠点での活動が開始された。平成14年12月には「特殊法人等整理合理化計画」（平成13年12月）に基づき独立行政法人日本貿易振興機構法が成立し、平成15年10月に「独立行政法人日本貿易振興機構アジア経済研究所」となった。第一期の中期目標期間は3年6ヶ月と定められ、20年度は第二期中期目標（4年間）の2年目に当たる。

研究所の主要な事業は、(1) 開発途上地域及び開発問題に関する基礎的かつ総合的研究、政治・経済動向分析、経済協力研究、統計解析等の調査研究を実施し、(2) 開発途上国の研究者と共同研究を行うほか、海外・国内から客員研究員を招聘するなど、国際的な研究交流を推進し、(3) 開発途上地域の図書、雑誌、新聞、地図、法令、統計等各種資料の収集・加工を行い、研究活動に資するとともに、一般への供覧に供している。また、(4) これらの諸活動の成果を出版物、講演会、公開講座、図書館等を通じて広く国内外に提供している。さらに、(5) 開発援助・経済協力を携わる人材育成を行うため開発スクール（IDEAS）を運営している。

調査研究事業では、平成20年度は、重点研究、経常研究、機動研究、基礎研究および連携研究という6つの研究区分に基づき、調査研究活動を実施した。

重点研究は、テーマの重要性に鑑み研究所が総力を挙げて取り組むべき研究である。今年度は、「中国総合研究」「インド総合研究」「東アジアにおける地域統合」「貧困削減と開発戦略」のテーマの下に、16の研究会を組織して研究を行った。

経常研究は、長年にわたって継続的に実施している開発途上国にかかわる基盤的研究である。今年度は、アジア諸国の政治・経済状況を把握するために、アジアの動向分析事業を引き続き実施した。また、アジア諸国や開発途上国の経済状況を定量的に把握するために、貿易統計の整備も昨年度に続いて実施した。

機動研究は、多様な社会ニーズに応える調査研究を実施するため、開発途上国に関係する社

会的に関心の高い課題，緊急発生的な問題を機動的に分析する研究である。今年度は，「核実験後の朝鮮社会主義経済」について分析を行った。

基礎研究は，アジアから中東，アフリカ，中南米等へと広がる開発途上国・地域が直面する多様なテーマを取り上げ，深く掘り下げた研究である。今年度は，開発途上国・地域の経済，政治，社会に関する30のテーマについて，基礎的・総合的研究を実施した。

また，これらの調査研究の成果は出版物等により発表した。

< ERIA 設立支援事業 >

アジア経済研究所は，経済産業省等と連携して，アジア経済圏の一体的な発展と共に日本の成長に貢献することを目的とし，国際機関 ERIA（Economic Research Institute for ASEAN and East Asia：東アジア・ASEAN 経済研究センター）の設立及び活動の支援を行った。ERIA は東アジア経済統合推進をするために地域の課題分析，政策立案・提言を行うことを目的に，日本政府のイニシアティブのもとに設立された新たな国際機関である。平成19年11月21日にシンガポールにおいて開催された第3回東アジアサミットの議長声明等受け，平成20年6月3日に ASEAN 事務局（ジャカルタ）において開催された ERIA 設立総会において正式に設立され，本格的な事業活動を開始している。

平成20年度においては，研究所は「経済統合の深化」「発展格差の是正」「持続可能な発展」の ERIA の3つのコンセプトのもとに，委託研究として4つの政策研究プロジェクト（5課題）を実施すると共に，ERIA への貢献を目的に東アジアの経済統合を推進するための4つの独自の調査研究事業を実施した。これらの研究成果は平成19年度の成果と合わせて，東アジア経済大臣会合，高級経済事務レベル会合（SEOM）などにおいて，ERIA からの政策提言に活用されている。また調査研究の他に，CLMV 諸国（カンボジア，ラオス，ミャンマー，ベトナム）等の政策担当者・研究者に対する政策提言・研究能力の向上を図る能力開発育成（キャパシティ・ビルディング）事業，東アジア共同体の醸成，ERIA の PR，研究成果の普及を図る成果普及（シンポジウム・セミナー）事業，ERIA の活動を支援する目的で16カ国の研究機関から構成される「研究機関ネットワーク」の運営，ERIA 新法人設立準備等の各種事業を実施した。

2. 事業の概要

アジア経済研究所の事業は，大別して，(1) 調査研究活動，(2) 国内外との研究交流活動，(3) 資料・統計の整備活動，(4) 成果普及活動及び(5) 経済開発研修事業からなっている。平成20年度の活動概要は，以下のとおりである。

(1) 調査研究活動

調査研究活動は研究所の中核的な活動であり，毎年研究活動の充実を図っている。平成20

年度の調査研究事業では、国内で実施する研究会のテーマの合計が54を数え、国外でも1名の海外研究員が現地で研究会を実施した。研究実施体制は所内研究者と所外専門家による共同研究が中心となっている。研究成果は出版物、調査研究報告書、ワーキングペーパー等の形で刊行するほか、講演会、シンポジウム、ワークショップ等での発表、ホームページでの発信、開発スクール（IDEAS）での講義、他機関への研究協力等の形で普及を図っている。

なお、今年度の調査研究事業は以下のとおりである（「Ⅱ調査研究」で詳述）。

〈重点研究〉

- ・中国総合研究 (3テーマ)
- ・インド総合研究 (3テーマ)
- ・東アジアの地域統合研究 (5テーマ)
- ・貧困削減と開発戦略 (5テーマ)

〈経常研究〉

- ・動向分析研究 (1テーマ)
- ・貿易統計の整備に関する研究 (1テーマ)
- ・国際産業連関調査 (2テーマ)

〈機動研究〉

(1テーマ)

〈基礎研究〉

(30テーマ)

〈その他〉

- ・海外現地研究会事業 (1テーマ)
- ・受託事業 (1テーマ)
- ・環境省科学研究費補助金事業 (1テーマ)

研究所は、これらの調査研究活動を厳格な外部評価の対象とすることとし、平成15年度以降、外部有識者による研究所業績委員会を毎年設置している。調査研究事業については、最終成果原稿を提出した28の研究会について専門委員の査読による評価を行った。評価結果は、他の事業の評価と合わせて、「平成20年度アジア経済研究所業績評価委員会報告書」として公表した。

(2) 国内外との研究交流活動

海外との研究交流及び海外における研究を一層深めるため、次の事業を実施した。

① 国際研究交流

平成19年度から欧州の大学、研究機関との交流を深めるため海外講演会を開催しており、その第2回目として2008年10月17日から31日にかけて「アジア国際産業連関表の可能性」と題し、フランス、イタリア、スイス、英国の計4カ国・7回の講演を開催した。同講演の講師は、猪俣哲史開発研究センター・マイクロ経済分析グループ長及び孟渤開発研究センター・ミ

クロ経済分析グループ研究員が務めた。

講演を通して、アジ研の研究成果であり世界で唯一の「アジア国際産業連関表」を海外の研究機関等に紹介し、その有用性について広く知らしめたほか、国際産業連関理論に基づくフラグメンテーション分析への応用や付加価値配分の計測など、最新の研究成果も発信し、世界に向けて知的貢献を果たした。また、聴講者へのアンケートの「役立ち度」は全講演で100%（平均回収率は84.9%）と高い評価を得て、延べ121名の研究者、専門家、学生が参加した。

さらに具体的な成果として、①世界貿易機関（WTO、ジュネーブ）では、国際貿易に伴う付加価値配分の計測およびそれに関連する貿易政策の研究を計画しており、この研究を進めるためアジア国際産業連関表の応用可能性について共同研究を含むアジ研との協力関係の構築に向けた要請があった。また、②経済協力開発機構（OECD、パリ）では、アジ研（猪俣哲史／開発研究センター・ミクロ経済分析グループ長）が開発した国際フラグメンテーションの新指標を貿易分析に導入することを検討することとなった。さらに、③CERAM ビジネス・スクール（フランス、ニース）やボッコローニ大学（ミラノ）では、学生たちがそれぞれの研究テーマに引きつけて、国際産業連関分析の応用研究に着手した。

さらに今年度は、アフリカ、ケニアにおいても海外講演会の第3弾として、フェアトレードに関する研究会の成果普及を目的として、2009年3月19日、ナイロビ大学開発研究所において佐藤寛研究支援部長を講師として「Fair Trade as a Tool for Rural Development : a perspective from the donor side」と題する講演を行った。

一方で、天津市亜太地区経済交流協会常務理事趙英氏、ラオス計画投資副大臣 Mr. Bounthavy Sisouphanthong を始めとして、海外の開発関係政府高官、大学教授、研究者等27件、73名が研究所に来訪し、訪問者の関心トピック及び今後の研究交流について意見交換を行った。

② 海外研究員の研究活動

現地事情に関する調査研究、特定課題に関する研究、資料・情報収集、現地語の取得、現地関係機関との研究交流等を目的として職員を開発途上国の研究機関・大学等、先進国の途上国研究機関・大学等、また国際機関に派遣している。平成20年度末現在の14名（海外調査員5名、海外派遣員9名である）。

③ 客員研究員の受け入れ

国際研究交流活動の一環として、開発途上地域の経済開発等に関する研究者、専門家等を海外客員研究員（Visiting Research Fellow）、短期訪問研究者、インターン等として受け入れ、研究者相互の交流を行うことにより、開発途上国研究の深化を図っている。平成20年度は、海外客員研究員（VRF）を新たに10名（有給）受け入れた。VRFは、開発途上国又は開発途上国と日本との関係についての調査研究を行うとともに、研究報告、国内調査旅行、日本研究セミナー等に参加し研究交流を深めた。また、VRFの研究成果は、Visiting Research Fellow Monograph Seriesとして刊行された（平成20年度は13点刊行）。この他、復旦大学日本研究センター（中国）及び国立大学法人千葉大学と学術交流協定（MOU）を締結した。

(3) 資料・統計の整備活動

開発途上地域の資料・情報センターとして、対象地域に関する経済、政治、社会に関する基礎的な文献、統計資料、雑誌、新聞等の最新の資料をはじめ、販売ルートでは入手困難な調査報告書、ワーキングペーパーなどの資料を国際機関、各国政府機関、大学・研究機関及び図書館等との資料交換、寄贈、現地調査などにより収集、整備した。研究所図書館では、商業出版物だけでなく、一般では入手不可能な資料の収集に力を入れている。

その結果、平成20年度末の所蔵状況は、図書474,447冊（製本雑誌67,759冊を含む）、統計資料113,328冊、雑誌3,552種、新聞470種、地図53,865枚、マイクロフィルム86,642リール、ビデオ・テープ439点、電子媒体3,797点となった。これらの資料は、館内での閲覧・複写サービスに提供された。また、『日米中における満鉄関係資料等の利用と保存をめぐる諸問題：国際ワークショップ報告書』を刊行した。

利用者サービスの拡充も推進し、来館者に対しては①資料展示会・講演会の開催、②酸性紙を利用した図書の脱酸性化処理を実施し、遠隔地利用者に対しては、「デジタルアーカイブス『アジア研出版物アーカイブ(AIDE)』」の公開など、電子図書館の充実化を図った。

(4) 成果普及活動

調査研究活動の成果を広く普及するため、①定期刊行物として『アジア経済』（月刊）、The Developing Economies（季刊）、『アジア研ワールド・トレンド』（月刊）、『アジア動向年報』（年刊）、『現代の中東』（年2回刊）、『ラテンアメリカ・レポート』（年2回刊）、『アフリカレポート』（年2回刊）、②単行書として、「研究双書」(8点)、「アジア研選書」(4点)、「情勢分析レポート」(2点)、「アジアを見る眼」(1点)、Occasional Paper シリーズ(1点)、統計資料シリーズ(2点)を刊行した。また、岩波書店から1点を刊行した。さらに、国際的な情報発信を強化し、研究成果の一層の利用促進を図るため、海外出版社からの出版を拡大し、シンガポールのNUS Pressから1点、英国のPalgrave Macmillan社から3点、Edward Elgarから1点を刊行した。このほか、無料のSpot Survey、調査研究報告書、ディスカッションペーパー等を刊行するとともに、そのコンテンツをウェブサイト等を通じて広く発信した。

上記の出版活動のほか、ジェトロ創立50周年記念国際シンポジウム(1回)、開発途上国の諸事情に関する都心・幕張講演会(26回)、専門講座(4回)、夏期公開講座(10コース34コマ)、海外講演会(8回)、地方講演会(4回)、プレスリリース(1回)を、研究所の成果普及活動として実施した。

さらに、ウェブサイトによる効果的な情報発信を行った結果、論文のダウンロード件数が増加するところとなった。

以上のほか、開発途上国研究の水準向上と研究奨励を図るため、開発途上国の経済等に関する諸問題に関する優れた図書・論文に「発展途上国研究奨励賞」を授与し、表彰した。

(5) 経済開発研修事業

開開発途上国の経済社会開発等に参画する高度な学識を有する人材の育成に資するため、平成2年度から経済開発研修事業を実施している。

平成20年度は、第18期の日本人研修生（修了生）11名のうち、8名をイギリス、2名をアメリカの大学院の「開発学」等の修士コースに派遣した。また新たに第19期日本人研修生9名、第18期外国人研修生15名を選抜して受け入れ、開発経済学、経済計画論等の経済開発問題に関する研修を実施するとともに、実地研修、語学研修等を実施した。